

会 議 名	令和８年度 第２回伊丹市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和８年８月５日（水） １０：００～１１：５０
開 催 場 所	伊丹市役所５階 ５０１会議室
出席した委員の氏名	上村敏之会長、帆足智典副会長、今井美佳委員、上村敏之委員、小園善充委員、白井佳之委員、竹腰由香委員、成田真由子委員、橋本健治委員、山口泰弘委員
欠席した委員の氏名	－
傍 聴 者 数	０人
次 第	１．開 会 ２．傍聴定員の決定 ３．議事 （１）特別職の報酬等の額のあり方について （２）市長の成果報酬型退職手当の制度設計について ４．次回の日程について ５．その他連絡事項 ６．閉 会

No.	内容	詳細
１	開会	省略
２	傍聴定員の決定	傍聴要領に基づき、傍聴定員を１５人とすることに決定した。
３	議 事 （１）特別職の報酬等の額のあり方について 会長 資料説明等 上村会長	事務局より説明をお願いします。 ＜事務局より資料４に基づいて説明＞ それでは議事に入る。 事務局から「類似団体との比較」と「阪神７市の比較」という２つの物差しを示していただいた。この２つのうち、どちらの比較基準を採用して議論を進めていくべきか、皆様のご意見を伺いたい。なお、３ページから４ページに伊丹市と人口や産業構造などが似ている類似団体との比較が、５ページから６ページ

		ージに阪神間の各市との比較があり、それぞれ給与水準の比較がなされている。伊丹市では平成26年度に開催されて以降審議会が開催されていない。一方、阪神間の他市を見ると、ここ数年で審議会を開催している。こうした状況から、今回この審議会が立ち上がった経緯がある。 民間の給与水準や物価も上がってきている中で、適正な水準をどのように考えるか、まずは議論の出発点として、どちらの物差しを採用すべきか、委員にお伺いしたい。
	委員	個人的には、やはり身近な阪神7市との比較が一番イメージしやすく、分かりやすいかなと思う。 類似団体については、産業構造が似ているとはいえ、実際には関東の自治体なども多く、どのような財政運営やまちづくりをされているのか、具体的には想像しにくい部分がある。ただ、類似団体との比較も、適正な規模感を客観的に見るための参考になる数字だと思う。 阪神7市の中で直近に開催された他市が、どういった基準で増額や据え置きを決定されたのかが分かれば、参考になると思う。
	委員	私も分かりやすさという観点では、やはり阪神7市比較の方が、馴染みのある自治体が並んでいるので、比較として分かりやすいと感じる。 類似団体の比較も同規模で類似している都市ということで参考にはなるが、やはり分かりやすさでいうと、身近な阪神間を軸に進めていった方がよいのかなと思う。
	委員	私も阪神7市の比較を中心に考えるべきだと思う。普段から兵庫県の中で深く関わっている地域であるので、私自身も含めて、市民にとってもこちらの方が理解しやすいと思う。 類似団体の方は少し遠い地域の話という感じがするので、阪神間で議論を進めるのがよいと思う。
	委員	やはり分かりやすさの観点から、阪神間をベースにするのがよいと思う。 類似団体比較については、関東の都市などが入ってくると、そ

		の地域ならではの特性や物価水準の違いがあるため、どうしてもイメージが湧きにくい。
	委員	どちらかと言われれば、やはり阪神 7 市比較の方が分かりやすいのかなと思う。ただ、提示されている数字を見る限りでは、伊丹市は類似団体でも阪神間でも極端な突出がないため、どちらを参考にしても大差がないのかなというのが正直な感想である。結局、阪神間であっても財政事情は地域によって異なると思う。比較できる数字が客観的に示されていれば、どちらであっても進められると思う。
	委員	私もどちらかといえば、やはり阪神 7 市を基準にして比較する方がよいのかなと思う。 類似団体比較の方は、適用年月日が古いデータも結構混ざっているので、阪神間のように、最近見直しをしてアップデートされているデータを参考にした方が、実態に即しているのかなと思う。
	委員	地域的なつながり、経済的な圏域を考えても、やはり阪神 7 市を比較の軸に据えるのがよいと思う。
	委員	やはり阪神 7 市比較の方が、一目で理解しやすくてよいと思う。類似団体比較も一つの参考にはなるかなと思うが、客観的に見るのであれば阪神 7 市が妥当だと思う。
	委員	私も基本的には阪神間での比較を中心にするべきだと思う。経済圏が同じで、物価や給与水準といった背景も共通している部分が多いからである。他市が最近見直しを行っているという最新のトレンドも反映しやすいと思う。ただ、全国の類似団体との比較も全く無視してよいわけではなく、伊丹市の水準が全国的な水準やトレンドから大きく外れていないか、突出して高すぎたりしないかを再確認するための客観的なデータとして、併せて活用するのがよいのではないかなと思う。
	会長	それでは、この審議会における判断の主軸としては阪神 7 市との比較を置いて、客観的な検証のために類似団体比較を参考デ

		一タとして活用するという進め方でよろしいか。 ＜各委員の同意＞ 次に、本日の議論の核心である「報酬水準の方向性」をどのように考えるか、つまり「上げるのか」「下げるのか」「据え置くのか」という点を検討していきたい。 その前提として、伊丹市の財政状況が他市と比べてどうなっているのかを把握する必要がある。事務局より説明をお願いする。
	会長	
	資料説明等	＜事務局より資料４に基づいて説明＞
	会長	今回この資料を出しているのは、今後の報酬の方向性として、増額するのか、据え置きにするのか、減額するのかを判断するに当たって、財政力についても確認しておきたいということである。 この資料を踏まえて、増額、据え置き、減額のどの方向性で進めていくべきか、皆さんのご意見を伺いたい。
	委員	今説明いただいた伊丹市の財政力の状況を見ると、財政に一定の余裕があることがよく分かった。また、阪神間の他市における近年の特別職報酬の改定動向を見ても、一般職の引上げに伴って増額の方向に舵を切っているところが多い。したがって、審議会としての方向性としては、一定の「増額」の方向で考えるのが妥当ではないかと思う。
	委員	類似団体との比較では、伊丹市の現在の水準は一定の範囲内、ちょうど中位にあるので、現行水準そのものに一定の妥当性はあると思う。ただ、これは平成２７年度に定められたものであり、現在まで据え置かれている間に、物価の上昇、市民所得の変化、一般職員の給与改定、伊丹市の現在の良好な財政状況、近隣自治体との均衡などを改めて検証する必要があると思う。 単に「他市より低いから上げる」というだけではなく、なぜ増額するのか、あるいは据え置くのかという根拠を、経常収支比率などの財政健全性も加味して、しっかりと検証するべきだと

	委員	思う。 第1回目の審議会のときには、物価も給料も世間一般で上がっているの、特別職も引き上げる方向でよいのではないかと感じていた。 しかし、今日こうして他市や類似団体との詳細な比較データを見てみると、少し考え方が変わった。市民の目線から客観的に見ると、そもそも以前の設定水準が高すぎたのではないかという印象も受ける。平成27年に減額改定されたとのことだが、それでも十分な水準にあるようにも見える。現在は物価高になっているし、給料の増額もまだ反映されていない状況の中で、これ以上下げることはしなくてよいと思うが、「据え置き」という考え方になってきた。 適用年月日が平成27年となっているので、適用年月日だけを見ると、もう少し考えてあげてもよいのではないかと思う。ただ、もともとの金額と類似団体や阪神7市を比較すると、そんなに上げる必要はないのではないかと思うため、「据え置き」でお願いしたい。
	委員	先ほどの財政状況の説明から、伊丹市が財政的に苦しい状況ではないことははっきりしたので、増額又は据え置きという選択肢は財政的には許容されると思う。 その上で、一般職職員の人件費も引き上げられていることを考えると、少なくとも増額の方角は検討してもよいのではないかと思う。 据え置きでもよいのではないかという意見もあったが、確かにそういう方向もありだと思う。ただ、物価が上がっている中で、一般職員の給料は上がっているの、据え置きは実質的な減額のようなものというイメージもある。そのため、増額の方角で考えてもよいのではないかと思う。ただし、どれくらい増額するかについてはこれからの議論になるので、あくまで方向性としては増額がよいのではないかと思う。
	委員	私も6ページの阪神7市比較と伊丹市の財政状況を併せて見ると、方向性としては「増額」でよいのではないかと思う。 伊丹市の議員報酬は阪神間の中では下位に位置している。議員

		の方にもモチベーションを上げてもらうためにも必要なのかなと思う。また、財政が健全な状態であることも踏まえ、適正な水準に引き上げるための「増額」を検討すべきではないかと思う。 可能であれば、今後10年程度を見据えた財政シミュレーションのような将来的なデータがあれば、より参考になるのではないかと感じる。
	委員	財政的な余裕があり、増額することが不可能な財政状態ではないということは納得できたので、増額の線は考えられるのかなと思う。ただ、今の金額が多すぎるのではないかというところでは否定できないと思う。もともとが高すぎたという線も消せないと思うので、そこを比較しながら据え置きなのか増額なのかを検討していければと思う。減額は考えにくいと思う。 現在が人口規模に応じた順位の金額だからといって、その額が適当な金額なのかというところは分からない。何を基準に考えるべきなのかを示してもらえればありがたい。 今までが高すぎたのではないかという意見を持っている方に対して、「そうではない」という説明ができた方がよいのではないかと思う。
	委員	阪神7市の比較資料だけを見て判断するのであれば、適用年月日も古いし、順位的にも、やはり増額の方で考えるべきではないかと思う。他の委員の意見を聞いていると、据え置き又は増額であり、減額という方向性はないのかなと思う。
	委員	私も比較や順位を見たところ、減額はないかなと思う。ただ、増額するのか、据え置きするのかについての判断は難しいと思う。現在の財政状況からも減額はしなくてよいのではないかというのが今の意見である。
	委員	財政状況が健全であることはわかった。ただ、市民感覚から、客観的に見たときに、伊丹市の現在の水準は他市と比べて遜色がないレベルにある。過去に「元々の水準が高すぎた」として減額改定を行ったという前回答申書の経緯もあり、減額しても阪神7市との比較ではあまり変わらないというところを見る

		と、据え置きでもよいのかなという意見が多いのかなと思う。減額については、物価高でもあるので、ないと思う。ただ、増額となった場合、何をもって増額するのかという理由が、誰しもが納得できる確固たるものでないと支持を得られないのではないかなと思う。 そのため、私自身も据え置きがよいのではないかなと思う。
	委員	市長や議員それぞれの勤務実態や功績を考慮に入れないのか。どういう指数で表すのかは分からないが、お金ばかりの話ではなく、やはり市長や議員には仕事をしてもらわないといけないので、職責を考慮した上での金額ではないかなと思う。
	委員	職責の点については、これまで一定の水準が保たれて、その上で増額や減額が定められてきた経緯があるので、基本的なラインというのはあると思う。そこからさらに職責を考慮するというのは、二重の考慮になるのではないかなと思う。議員の仕事というのは以前から変わっていないはずである。 また、据え置きという意見もあり、増額するという意見もある。阪神間の他市との比較をしているが、他市の多くは令和5年から令和7年までに見直しがされている一方で、その見直しをする前にいつ改定されたのかが分からない。伊丹市は平成27年から10年間変わっていないので、阪神7市がどれくらいの推移を経て現在の金額になったのかというデータがあれば、据え置きなのか、微増なのか、さらにもう少し増やすのかを判断しやすくなるのではないかなと思う。 そのあたりのデータを用意していただいてもよいのではないかなと思う。
	会長	方向性について、本日の段階で決めた方がよいと思うが、いかがか。
	事務局	次回、将来に向かっての話や、増額の幅によってどの程度の経費がかかるのかといった資料を作成して、次回に持ち越すということでもよいのではないかなと思う。
	会長	それでは、少なくとも「減額はない」という方向性で問題ない

		か。 ＜各委員の同意＞ 増額なのか据え置きなのかについては、阪神間の他市がどのように決めたのかを参考にしながら、次回また議論したいと思う。今回は増額なのか据え置きなのかという判断はせず、次回に持ち越したいと思う。 基本的には阪神間の比較をベースとする。その中で、他市が最近増額を決めている自治体が多いので、それをどのように決めたのかというところについて調べていただきたい。例えば、どの程度の幅で決めたのかなどの資料を作ってもらい、それを参考にして次回決めたいと思う。その上で、増額する場合は、どの程度増額するかというところまで決めたいと思うが、いかがか。 ＜各委員の同意＞
	会長	それでは、増額なのか据え置きなのかについては、次回に持ち越すことにする。
	議 事	
	(2) 市長の成果報酬型退職手当の制度設計について	
	会長	事務局より説明をお願いします。
	資料説明等	＜事務局より資料5に基づいて説明＞
	会長	それでは議事に入る。 市民からの評価を市長等の給料などに反映させる仕組みを実施している先進市である寝屋川市と箕面市については給料を、つくば市は退職手当を対象としている。また、評価結果の反映について、寝屋川市とつくば市は減額のみであるのに対し、箕面市は増額も含めている。減額の幅についても、寝屋川市や箕

		面市は３０％までの減額が可能であるのに対し、つくば市は退職手当全額を減額できる仕組みであり、市によって減額の幅も違う。 アンケートの具体的な方法については後で議論するとして、まずは増額まで含めるのか、それとも減額のみとするのかについて意見を聞きたい。
	委員	もともと公約における市長の考えはどのような考えなのか。
	事務局	市長は、現行条例に退職手当をそのまま支給することが妥当なのかという点を検討するものであり、現行の支給額を上限として、評価に応じて減額されるべきと考えている。
	委員	もともと給料から退職手当が導き出される仕組みであることを考えると、増額は考えなくてもよいのではないかと思います。現在の退職手当の１００％を満額として、アンケート結果によって減額することを検討する形がよいと思う。
	委員	私も、市長が掲げているとおり、増額は特に考えず、アンケート結果によってどこまで減額するかを設計する形でよいと思う。
	委員	私は、増額できる部分があってもよいのではないかと思います。
	委員	資料を見ると、基準を達成すれば満額、達成できなければ減額という形がよいと思う。
	委員	現状維持か減額かという考え方でよいと思う。
	委員	私も増額というのは難しいと思う。減額か、そのままかという考えでよいと思う。
	委員	私も同じ考えであり、現状維持か減額かでよいと思う。
	委員	月額給料は生活するためのものだが、退職手当は頑張ったことに対する報酬という意味合いがあると思う。そのため、増額

		もありだと思う。市長として4年間頑張ることに対する成果報酬という考え方があってもよいと思う。
	委員	現状維持を基本とし、アンケート結果によっては減額するというのがよいと思う。市長の退職手当は現在2,000万円弱であり、4年間の勤務で職責が重いことは分かるが、一般的な感覚からするとかなり高額でもある。そのため、現行の額を、市長の市政運営の評価として皆が十分評価しているといった結果が出た場合は条例上の金額通りの満額とし、市民の評価によってはそこから減額するという考え方がよいと思う。
	会長	増額もよいのではないかという意見が複数の委員から出された。増額を認めるとしても、箕面市のように10%までしか増額しないというように、上限を決めておく方法は考えられる。退職手当が増額となった場合に、給料も増額しなければならないという考え方もあるが、退職手当と給料の関係性について確認したい。
	委員	退職手当は、月額給料に在籍月数と支給割合を掛けて計算するため、給料と連動することは条例上決まっている。 一方で、これを上限とするのかどうかについては議論の余地があると思う。今回の金額からすると、生活保障という意味合いはかなり低いと感じる。また、月額給料についても一般の方と比べれば高い水準である。そのため、この金額を上限としてよいのではないかと思う。ただ、頑張ったことに対する対価という退職手当の性格を考えれば、増額もあり得る。給料の額によらず、退職手当を増額してよいのかという点は別の問題であり、一概には決められないと思う。
	会長	箕面市が増額を含めているということは、評価結果が退職手当にまで反映されるのか。
	事務局	箕面市は、条例上、退職手当を支給しないこととなっている。
	会長	これは箕面市が独自に決めたものか。

事務局	そのとおりである。
会長	本来は退職手当額には、給料が反映される仕組みなので、給料が増額すれば退職手当も増額されるということか。
事務局	そのとおりである。
委員	給料が変われば、計算式に当てはめることで退職手当の額も自動的に変わるというのはそのとおりだと思う。 ただ、退職手当の額が変わったから給料も変えなければならないということではないと思う。退職手当には退職手当の決め方があり、月額給料、在職月数、支給割合に加えてパフォーマンスを加味するのであれば、退職手当として別途決めることができるのではないかな。 良い結果が出ればプラス、期待したほどの結果が出なければマイナスという考え方もできる。先ほど増額の意見があったように、パフォーマンスが良ければ増額するという考え方自体は理屈として間違っていないと思う。最終的には金額との兼ね合いで、増額を認めるのか、減額のみにするのかという方針の問題であり、一概にどちらでなければならないというものではないと思う。
委員	退職手当は、これまで頑張ってきたことに対する功労的な要素があると思う。個人的なイメージでは、退職手当については上限額を確定して、その額はもらえるという形がよいと思う。生活保障的な部分も多いと思うので、そこに少し頑張った分を上乗せするという考え方でもよいのではないかな。
委員	一般的に、民間企業の社員であれば、給料を基に退職手当が算定されるというのが普通の考え方だと思う。ただ、今回は市長の退職手当であり、政治家に対するものである。アンケートによって評価するのであれば、良い意見も悪い意見も当然あると思う。その中で良い意見があるということは、市民が市長のパフォーマンスを良かったと受け止めているということになる。 そう考えると、増減がないというのは考えにくいのではないかな。箕面市のように上限を決めるとしても、評価によって振れ

	会長	幅があってもよいのではないかと思います。 増額もあり得るという前提で一旦は考え、これについては引き続き議論したい。 次に、下限をどこまで置くのかについて考えたい。12ページを見ると、寝屋川市と箕面市は30%の減額が下限となっている一方、つくば市は全額減額できる。独自減額では芦屋市も全額減額している。 私からの提案として、下限についてはつくば市と同様、結果次第によっては全額減額も可能とし、上限については引き続き議論するという方法がよいのではないかと思いますがいかがか。 ＜各委員の同意＞
	会長	次にアンケートの手法について検討したいと思う。事務局より説明をお願いします。 ＜事務局より資料5に基づいて説明＞
	会長	退職手当の評価率を出すためにアンケートを使うということである。 委員に聞きたいのは、17ページに示されているA、B、C、Dの4つのアンケート手法のうち、どれが一番よいのかという点である。 Aは、寝屋川市と箕面市で実施されている方法と同じで、伊丹市が実施している市民意識調査の活用で、郵送とWEBを併用するものである。回答率は他市と同等の約50%程度なので、回答率は高いと考えられる。 Bは、広報誌にQRコードを掲載し、WEBのみで回答する方法である。伊丹市でも実施したことがあるが、つくば市では15歳以上の市民を対象に、マイナンバーカードも併用して実施している。回答率はかなり低く、手間もかかる方法だと思う。 CとDは、伊丹市でも実施したことがある方法で、WEBのみ又は郵送を含めた方法である。 以上を踏まえ、A、B、C、Dのどの方法がよいか意見を聞きたい。

	委員	Aが望ましいと思う。回答率を見るとWEBだけでは低くなるので、WEBと郵送を併用することで若い人はWEB、年配の人は紙というように、それぞれに対応できる。Aの方法が望ましいと思う。
	委員	私も、回収率の高さが他の方法と大きく違うので、できるだけ多くの回答を求めるのであればAが一番ふさわしいと思う。
	委員	私もAでよいと思う。
	委員	私もAでお願いしたい。
	委員	私もAでよいと思う。
	委員	私もAでよいと思う。
	委員	同じくAでよいと思う。
	委員	Aでよいと思う。
	委員	Aでよいと思う。先進市の事例では、他の設問に紛れて、特別職の給料評価のためのアンケートだと分かりにくい可能性があるため、質問のレイアウト、見出しの付け方や書き方の工夫をする必要がある。
	会長	それでは、退職手当の評価率を算定するためのアンケートについては、Aの市民意識調査を活用する方法を採用するという事でまとめたが、委員の皆様、これでよろしいか。
		＜各委員の同意＞
	会長	本日予定していた議題は以上である。次回は、本日決定した市民意識調査を活用して市民にアンケートを行う際の質問や回答方法などについて議論したい。 質問文によって評価の仕方は大きく変わる。4択にするのか5

	資料説明等 会長	択にするのかといった選択肢の数によっても結果が変わるため、事務局には他市の状況を参考にいくつか案を考えてもらい、次回、委員で検討したい。資料の内容についても、必要に応じて調整したい。その他何か意見等はあるか。本日の資料として配布している先日実施した伊丹市の市民意識調査の実施概要について説明をお願いします。 ＜事務局より資料6に基づいて説明＞ 資料6は市民意識調査の資料であり、これにテーマ別の項目がある。我々が考えているアンケートもこの項目に追加することになると思う。その際の質問の仕方や選択肢について次回から考えていきたいと思う。 それでは、次回の会議もよろしくお願いします。
4	次回の日程について	次回の会議は10月23日（金）10時から開始することに決定した。
5	その他連絡事項	
6	閉会	